

A CITY ニュース

https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/第106号 2016.9.10発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報

防災訓練が実施される

8月28日(日)大塚・伴南学区の防災訓練が実施されました。

訓練は、午前7時50分ごろ、伊予・安芸灘を震源とするマグニチュード8、震度7の地震が発生したと想定して行われました。

A.CITY自治会は各住区の集場所から、避難経路を(避難経路は各住区の「A.CITYまっぷ」に表示してあります)実際に通って、大塚小学校体育館に避難しました。

体育館までの所要時間は各住区によって異なりますが、第2次集合場所からの所要時間は約25分でした。



訓練の内容は、防災士による避難の検証・災害時の対応・災害に対する備えなどの講話の後、ダンボールで作る簡易トイレや、毛布と物干し竿を利用した簡易担架の作り方や、毛布を使った被災者の搬出など実演がありました。

講話では、避難時には薬・メガネ・懐中電灯・携帯電話の充電器・入れ歯など日常生活している物を忘れないことや、地震保険に、加入と未加入では生活再建時に大きな違いがあることなど、あらためて学ぶことも多くありました。

今回の訓練は全体で約300名、A.CITYから46名が参加しました。参加された皆さんお疲れ様でした。



敬老会のご案内

A.CITY自治会主催による敬老祝賀会を左記日程にて行います。

●日時 9月19日(月・祝日)

●場所 管理センター

大ホール

受付 11時～

祝賀会 11時半～14時

今年度は、カラオケ大会など全員参加でお楽しみいただく予定です。

出席を予定されている方は、余裕をもって受付時間にお越しください。

注意

(仮称)メリイホスピタル新築工事に伴い、工事関係車両がA.CITY内を通過します。

工事はこれから本格化します。通過経路・日程については各住区の掲示板に添付してあります。

事故にあわないよう注意を払いましょう。



これから1ヶ月の行事予定



- | | | | |
|------------|-------------------|------------|------------------|
| 9月10日(土) | 有価資源ごみ回収日 | 9月22日(木・祝) | 伴地区クリーン作戦 |
| 9月18日(日) | 球技大会(パタンク・ソフトボール) | 9月24日(土) | 消防訓練(管理組合・自治会共催) |
| | 自治会定例役員会 | | 有価資源ごみ回収日 |
| 9月19日(月・祝) | A.CITY敬老会 | 10月8日(土) | H&T管理組合理事会 |

快挙の達成！

8月21日(日)大塚小学校体育館において、第22回大塚学区親子3代ソフトバレー大会(体協主催)に参加しました。

A.CITY自治会からは熟年の部に1チーム編成して参加し、「歴史的快挙」を達成しました!!

昨年は3戦中で1セットも取れず、自治会の歴史では1勝もしたことのないチームが2勝もあげ、見事、準優勝を成し遂げました。

試合前は、今回の「目標は1セットを取る」でした。1試合目の1セット目で目標を達成し、まずは大喜び。目標はエスカレートしていき「1勝」となり、それも1試合目で達成し、これまた大喜び。



子ども会 ラジオ体操

夏休みも終わり、子どもたちのラジオ体操も無事終了いたしました。

交通安全の見守りにご協力くださったANCの皆様、ありがとうございました。

がんばった子ども達は、ささやかな「がんばり賞」をもらいました。



花のある風景

真夏に花の咲く樹木の代表が「サルスベリ」。

フォレストⅢ番館とステージの間にある、天の原公園に咲いているのを、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんね。幹肌がツルツルしているところから、「猿も滑って落ちる↓猿滑り」というのが、名前の由来とされています。開花期間が長期にわたるので、漢字では「百日紅(サルスベリ)」



と表記されますがその名のとおりに、6月末から9月中旬まで100日以上も花を咲かせます。原爆投下・終戦記念・お盆といった、死を悼み故人を偲ぶ季節に、日射しに負けない鮮やかな色の花をつけ生命力を感じさせるこの花は、まさに日本の夏にふさわしい花木ではないでしょうか。

お知らせ

環境美化部から

伴地区クリーン作戦が実施されます。日時は左記のとおりです。
 日時 9月22日(水・祝日) 午前8時集合
 場所 大塚下 JA大塚支店駐車場
 内容 大塚北交差点から市立大学までの歩道の清掃活動を行います。



体育部から

《行事案内》

◇9月18日(日)体協主催

球技大会

(ソフトボール・ペタंक)

◇10月30日(日)社協主催

グラウンドゴルフ大会

(詳細は回覧にて)

ご参加をお願いします。



みんなでカープを応援しよう!

今年のカープは強い。

カープは25年(四半世紀)ぶりのリーグ優勝を見事に果たし、残るは32年ぶりの日本シリーズの優勝を目指すのみとなりました。

さて、今回、体育部と自治会ではクライマックスシリーズ・ファーストステージ勝者との対戦を皆さんと一緒に応援する企画を上げました。

日時 10月12日(水) 夕方

場所 アリーナサウンドルーム

ぜひ、一緒に応援をしましょう。

詳細は後日チラシにて。

住区から

アーバン

8月27日(土)に第2回防災勉強会を開催しました。

参加者は11名と少ない状況ではありませんでしたが、ご参加いただいた皆さまと資料をスクリーンで見ながら意見交換しました。

アーバン住区は、「地形」「断層との距離」「地盤の強度」「造成状況」「河川との距離」から総合的に判断して、A CITYの中でも極めて安全といえる地形上にあります。しかし、災害はいつ・どんな形で発生するかわかりません。参加いただいた皆さまからは、熱心な質問やご意見をいただき、「最低の備えは必要だ」という考えを持っていただけたことと思います。

また、災害への備えは、家族構成や個々の家庭事情で異なります。日頃から防災を意識することで、イザという時に「自助・共助・公助」が円滑に行われことにつながる、と感じていただきましたようです。

最後に、防犯パトロールとして、管理センターの方に協力いただき、I番館屋上からアーバン住区全体を俯瞰(ふかん)して、住区の状況を確認しました。普段は入ることのできない屋上ですので、地上からとは違った視点で近隣を確認することができました。

今回の勉強会は、他の住区の方にもご参加いただき、ありがとうございました。防災勉強会は、今後も継続していきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

住区長 若本智子

A. CITYの鳥たち 2

A. CITYは、山林や耕地からも遠くないこともあり季節に応じて、いろんな野鳥を見ることが出来ますが、今回は、1年中見ることのできる「シジュウカラ」をご紹介します。

シジュウカラは、スズメくらいのおおきさで、白い胸にネクタイのような黒い縦線が特徴です。マンシヨンの群の間でも植木の枝先を、「ツツピー、ツツピー」と大きな声で鳴きながら、元気に動き回っているのをよく見かけます。毎年、A. CITY周辺で繁殖しているようです。巣箱も利用します。

以前、私が設置した巣箱でもヒナがくれました。マンシヨンのペランダに置かれたダンボール箱のなかに巣を作ったこともあるようです。A. CITYの代表的な野鳥といえるでしょう。

パレット 勝尾



巣箱での様子 →



シジュウカラの幼鳥 →



ヒルズ&タワーズ管理組合&自治会から

「ご近所ミニネットワーク」について

A. CITYでは自治会と管理組合が合同で、災害時の助け合いを目的とした、「ご近所ミニネットワーク」を構築中です。

これは、ご近所同士が「知ろう、つながろう、あいさつしよう」といった活動です。

近日中に各住区のグループ分けを配布します。まずは自分の住居のあるグループを確認しましょう。

それが最初の一步です。

住区管理組合



ヒルズ&タワーズ管理組合

A.CITY消防訓練のお知らせ

管理組合と自治会共催で下記の通り消防訓練を実施します。

〈実施日〉 9月24日(土) 9時30分より

〈場 所〉 ヒルズアリーナ 地図の広場

〈実施内容〉

避難訓練・通報訓練・AED訓練・初期消火訓練・消防署による講話

※その他自治会による防災クイズがあります。

詳細については、後日「消防訓練のお知らせ」を配布します。

管理組合と自治会は昨年度より合同で防災に取り組んでいます。万一の火災や地震の災害に備え、この機会に是非参加下さい。



ステージ管理組合

■ゴミ出しのマナーを守りましょう

ゴミはそれぞれの種類に応じて収集日が決められていますが、決められた種類とは違うゴミであったり、きちんと分別されていないゴミであるため回収されていないことがあり、悪臭の原因や防災の点からも問題となっています。

特に「可燃ゴミ」は、小動物と思われるものにより袋が破られて中身が散乱している事があるため、必ず決められた収集日の朝に出すようにしてください。

なお、生ゴミは水分をしっかりと切って出すと、焼却コストの節約にもなるようです。

ゴミは、①決まっている収集日に ②決められたゴミを ③必ず分別して出す、ことを心がけてください。ご協力をお願いします。

規約で
アタック



第 82 回

総会GO!

今年の夏の暑さは、厳しかったですね。

夏を乗り越えもう少しすると、区分所有者のポストに総会の議案書が届きます。年に1度の定期総会の時期ですね。1年が経つのはあっという間です。

定期総会って毎年やらなきゃいけないの?と思う方もいるのでは…。規約に「理事長は、定期総会を、毎年1回新会計年度開始以後3ヶ月以内に招集しなければならない。」と定められています。これは区分所有法第34条でも定められています。定期総会は、年に1度必ず行わなければなりません。前年度の報告と今年度の予算の承認を行う重要な会なのです。

みなさん! 総会へGO!! (歩きスマホはダメですよ)